5.A.2 非管理処分場(Unmanaged Waste Disposal Sites)(CH4)

1. 排出・吸収源の概要

1.1 排出・吸収源の対象及び温室効果ガス排出メカニズム

本排出源では、非管理処分場(Unmanaged waste disposal sites)において最終処分された廃棄物中に含まれる有機性成分の生物分解に伴い排出される CH4 の排出を扱う。

我が国の最終処分場は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に管理されており、 2006 年 IPCC ガイドラインの定める「Managed waste disposal sites(管理処分場)」の要件 1 である「計画的な埋立管理」、「覆土の実施」、「重機による転圧」、「重機による廃棄物の敷均し」を満たしている。このため、非管理処分場に該当する最終処分場が存在しないことから、「NO」と報告する。

1.2 排出・吸収トレンド及びその要因

記載事項なし。

2. 排出·吸収量算定方法

記載事項なし。

3. 算定方法の時系列変更・改善経緯

当該分野の排出量は、初期割当量報告書以降、一貫して「NO」と報告している。

_

^{1 2006} 年 IPCC ガイドライン Vol. 5 Waste, Table3.1